

学校に対する犯罪予告への対応

令和4年4月版

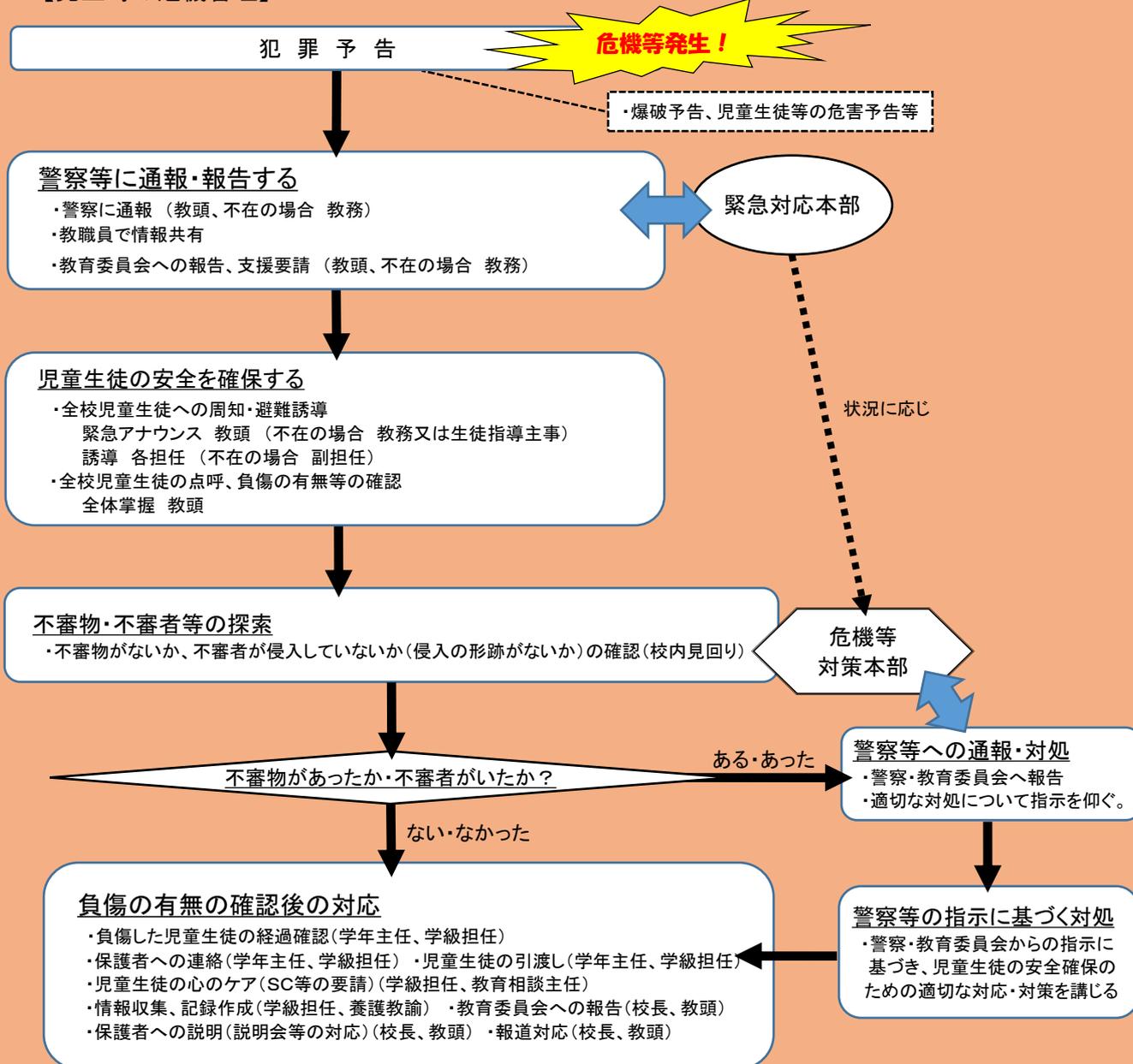
【対応方針】

- 警察の指示の下、教育委員会と連携し事案に応じて適切に対処する。
- 不審物がないかなど、以前と異なる状況を早期に発見できるよう、日頃から学校環境を整備し、安全点検等を実施する。

【事前の危機管理】

- 警察等関係機関との連携体制の構築
- 定期的・臨時的・日常的な安全点検の実施
- 備品管理の徹底
- 出入口の施錠
- 千葉県警察HP及び千葉市HPから不審者情報を確認
- 校内情報伝達体制の整備

【発生時の危機管理】



【事後の危機管理】

- 不審者情報の収集(逮捕情報等)
- 関係機関への報告書作成
- 危機対応の検証
- 継続的な心のケア
- 危機管理マニュアル及びヒヤリハット事例の反映